

第 4 回小金井市緑の基本計画策定委員会 会議録

日時：令和 2 年 9 月 1 5 日（火） 9：00～11：00

場所：小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室

1 議事日程

- 1 開会
- 2 第 3 回緑の策定委員会会議録等について
- 3 みどりの基本計画構成案について
- 4 目標実現に向けた取組について
- 5 小学生向け環境ワークショップの開催について

2 配布資料

- 資料 1－1 第 3 回小金井市緑の基本計画策定委員会 会議録
 資料 1－2 令和 2 年度第 1 回小金井市緑地保全対策審議会 議事要旨
 資料 1－3 第 3 回緑の基本計画策定委員会、令和 2 年度第 1 回緑地保全対策審議会意見対応
 資料 2 みどりの基本計画素案
 資料 3 小学生向け環境ワークショップ参加者募集チラシ
 参考資料 1 小金井市みどりの基本計画策定スケジュールについて
 参考資料 2 みどりの基本計画素案（第 3 回策定委員会時点）

3 出席者

(1) 委員

		氏 名	選出区分
1	委員長	福嶋 司	学識経験者
2	副委員長	椿 真智子	学識経験者
3	委員	小木曾 裕	学識経験者
4	委員	大澤 利之	農業従事者
5	委員	益田 智史	商業従事者
6	委員	串田 光弘	緑化団体
7	委員	笠原 謙次	緑化団体
8	委員	福嶋 隆	公募市民
9	委員	尾路 紀恵	公募市民
10	委員	鳥羽 浩子	公募市民

※ 欠席者なし

(2) 事務局

環境政策課長 平野 純也
 環境政策課緑と公園係長 小林 勢
 環境政策課主査 中込 甲斐
 環境政策課緑と公園係主事 須田 裕士

4 議事要旨 (⇒は応答・関連意見)

(1) 第3回緑の基本計画策定委員会会議録について

資料1-1、資料1-2、資料1-3について事務局(委託事業者プレック研究所)、参考資料1について事務局(環境政策課小林係長)より説明し、以下の意見があった。

- 福嶋委員長：同じ小金井市内でも場所によりみどりの性質が異なることから、市全体を総括して言えることと、地域・場所ごとでしか言えないことがあるだろう。情報を丸めてしまうと、市民からの貴重なご意見が埋もれたり、具体的なイメージが伝わらなくなったりする恐れがある。一般市民が見ても市の意向が伝わるよう、計画書には具体例を交えるなど工夫してほしい。
- 福嶋委員長：緑地保全対策審議会において、本委員会の開催スケジュールについてご配慮いただいたことに感謝申し上げたい。緑地保全対策審議会ご指摘のとおり、パブリックコメント後に本委員会の開催が予定されていないのは、会議の運営システムとして問題があると認識している。今の組み立てでは、審議会で最終判断をしてもらうことになるが、審議会は本委員会に比べて計画に関する議論を積み重ねておらず、最終判断を委ねることにやや不安がある。
- 椿副委員長：パブリックコメントの意見を踏まえて、計画案を修正した場合、本委員会の委員が確認し、意見を出すことは可能か。
⇒事務局：計画案の修正版や最終案は書面やメールで報告予定であり、その際にご意見を出していただくことも可能である。
- 福嶋委員長：パブリックコメント結果について、本委員会として皆で集まって議論することはできないが、意見を述べる機会は設けられるとのこと、また、小木曾委員、串田委員は、審議会の委員も兼任しており、お二人から審議会に意見を伝えてもらうことも可能であることから、当初想定スケジュールで進めていきたい。
- 福嶋委員長：みどりの基本計画は、誰がリーダーシップを取って推進していくのか。市民や事業者ではなく、あくまで市だろう。市がどうしていきたいのか、市民や事業者とどのように協働していくのか、そのあたりを明確にしないまま、市民が中心になって進めていくとしてしまうと、誰がリーダーシップを取るのか不明瞭になると思う。基本方針の説明文は、「市が～」とせず、市と市民と併記でも問題ないが、計画全体を通じて、もう少し市がリーダーシップを取る姿勢を示してほしい。
⇒椿副委員長：委員長の意見に同感である。そもそもこの計画は市が何を目指し、何をやっていくのかを示すものとの認識で良いか。計画案の書きぶりや内容の確認をする上で共通認識を持っておきたい。現在の案は、市、事業者、行政が並列になっているし、例えば市民であれば「こんなことをできますよ」ではなく、「これをやってくださいね」と命令されているようにも読め、違和感を覚える。

(2) みどりの基本計画構成案について

資料1-3及び資料2、参考資料2について事務局(委託事業者プレック研究所)より説明し、以下の意見があった。

- 福嶋委員長：施策体系について、今回わかりやすく変えたとのことだが、前回から今回にかけて変更した理由を説明してほしい。記載事項に大きな変更はないと理解して

いるが、これまで本委員会で議論を進めてきた中で、なぜ変更したのか。

⇒事務局：市民の方にわかりやすい計画となるよう配慮した結果、前回時点では実は再掲施策が多くあったことから、施策体系をまとめたり、一部表現を変えたりした。また、前回から今回の間に、庁内会議や個別調整により関係各課と施策を精査した結果、再整理が必要となった。

⇒福嶋委員長：精査した結果ということで理解した。

⇒尾路委員：市民の目から見ると読みやすくなったと感じる。

⇒福嶋委員長：次の段階ではより細かいものが出てくるのだから、現時点では再整理したということで良いだろう。

○笠原委員：特に重要度の高い取組に★がついているが、重要度の高い取組は一覧表の上部に表記するべきではないか。順番を再考しても良いのではないか。

⇒事務局：市民から見てわかりやすい方が良いと思うので、再度検討させていただき、次回ご報告する。そもそも、重要度の高い取組みの妥当性についても、ご意見いただきたい。

⇒笠原委員：基本方針1には2つしか★がついていないが、他の事項も含め全て重要ではないか。他の基本方針に比べて、基本方針1は重要と考える。

⇒事務局：基本方針1の中でも、民有地のみどりの減少が特に大きな課題であると認識しており、2つに絞って★を付けた。

⇒椿副委員長：★の選定理由はより明確にした方が良い。第1章（現況と課題）を計画の冒頭に持ってくるのは良いので、ここに★の根拠となるような重要課題の背景をきちんと整理しておくべきである。

○福嶋委員：企業では物事を進める際には、「PDCAサイクルを回せ」とよく言われるが、前回までの構成の方がPDCAサイクルに沿った構成であったと思う。新しい構成は課題のチェックから始まっているが、どこを出発点にするかはさほど大きな問題ではなく、私は今回の構成でも良いと思うし、一般的にはわかりやすいと感じた。

○小木曾委員：重要度の高い取組みを示すのはわかりやすく良いが、最終的な計画書にも表現するのか。見る人によって重要度の高い取組みは異なるだろう。

⇒事務局：重要度の高い取組みは、計画書でも表現できればと考えている。

⇒椿副委員長：本会議では当初からみどりの質をキーワードに着目して議論を進めており、前回みどりの種類ごとに機能整理をしてもらった。重要度の高い取組みに関する説明は、みどりの質や機能をベースに考えていくのが妥当なのではないか。すでにp. 4にみどりに期待される役割に関する話題がまとめられているが、ここにみどりの種類ごとの機能に関する説明を加え、重要度の高い取組みの説明とするのが良いのではないか。

⇒福嶋委員長：みどりに期待される役割については、SDGsなどの専門用語が使われており、ややわかりにくい印象である。資料編に詳細説明を加えるなど、工夫してほしい。また、私としては目次構成に違和感を覚える。みどりの基本計画とは何か、計画の位置づけや趣旨等が末尾の第4章にまとめられているが、これらは計画の最初に述べる必要があるのではないか。第4章はこのまま残した上で、「はじめに」のような見出しで、柔らかな文章で良いので、計画の目的や計画年次程度は計画冒頭に示す

必要があると思う。

○小木曾委員：p. 9の目標において、具体的な数字を示すことは大事だと思うが、緑被率については、今の表し方だと減少目標、ネガティブな印象を与える。表現を工夫してほしい。また、緑被率の目標値はどのように算定されたのか。

⇒事務局：ご指摘のとおりであり、表現は今後工夫したい。目標とする減少量である18haは、今後整備が予定されている公園の面積と、環境配慮指針の見直しによる既存樹木の保全見込み及び開発時の緑化見込みから導いた数値である。

⇒小木曾委員：今の説明で良く分かった。これを計画書にも示してもらえると良いと思う。みどりの質の満足度の目標値の根拠についても、難しいかもしれないができる限り具体的な理由が書いてあると良い。

⇒福嶋委員：みどりの質の満足度を指標とする場合、令和元年と令和12年と同じ聞き方をすることは必須だろう。ただし、そもそもみどりの質の満足度とは難しい質問ではないか。緑視率は剪定等の一時的な状況変化に左右されやすく目標には適さないとのことだが、国では緑視率25%を目標とする動きもある。国の目標設定は不相当ということか。根拠を確認してほしい。

⇒串田委員：緑被率、緑視率、みどり率については、本委員会において何度か話題に出ていると思うが、緑被率30%前後とは、実際の生活にどのような影響があるのか、これで豊かな生活を送るために十分な量なのかどうか、説明があると良いのではないか。都はかつて緑量の基準として緑視率を使っていたが、今はみどり率に変わっている。みどり率には、水面等が加わることから、目標値は50%程度に増える。都の指標では緑被率が使われなくなっている中で、ここでは目標値の指標として採用するならば、この数字が何を意味するのか説明が必要ではないか。また、美化サポーターを増やすのは良いが、320人になったら何ができるのか。将来的には500人が理想だがまずは320人を目標としているのか。これでは320人の良しあしが判断できない。そのあたりの説明を加えてほしい。

⇒福嶋委員長：この目標値を活かすとすれば、設定根拠や考え方を示しておく必要があるだろう。

○笠原委員：以前、「活かす」という言葉を大事にしてほしいと意見したが、今回の整理でなくなってしまっており、残念である。感想としてお伝えしたい。

○椿副委員長：p. 13の体系について、項目名がシンプルに「取組一覧」となっているが、実施には重要な項目であり例えば「目標の実現に向けた基本方針」などと示してはどうか。また、基本方針1の(1)には野川も含まれるが、崖線と野川は一体的なところばかりでなく、離れているところもあるので、取組方針名は「国分寺崖線や野川のみどりを守る」とした方が良いだろう。また、基本方針3(1)①は「共有」のみだと一方的に感じるため、「情報を発信・共有する」としてもらえると良いだろう。

○福嶋委員長：市民、事業者、行政と項目立てをしたのはわかりやすいかもしれないが、市民が主体的に動くよう強要しているように見える。「みんなで取り組む」という市の方針は良いが、市民のために市がリーダーシップを取るという姿勢を示すべきだろう。

⇒椿副委員長：第3章冒頭の「役割のイメージ」が目次にはないがこれは問題ないか。また、取組一覧をこの章の冒頭に持ってきて、役割のイメージは次のページで良いの

ではないか。

⇒事務局：目次は修正する。取組一覧よりも役割のイメージを前に入れたのは、具体的な取組のページに入る前に、役割分担のイメージを持ってもらいたいという思いを込めたものである。また、見出し名について、基本方針という言葉は一般市民にはやや堅い印象を与えると考え、かみ砕いて取組と表現している。「目標の実現に向けた取組」などとさせていただければと思う。

⇒椿副委員長：表現についてはそれで問題ない。役割のイメージについては、重要であるということは同感だが、例えば将来像のページにまとめることもあり得るのではないか。

○笠原委員：p. 2に横長の写真があるが、最終的にもこの写真なのか。

⇒事務局：写真については工夫が必要と認識しており、フォトコンテストの写真を活用していければと考えている。

⇒○笠原委員：これらが小金井の貴重な財産と言っているが、p. 2と冒頭の文章で説明順があっていない。冒頭の文章と揃えた方が良く、玉川上水は公園よりも上に来るべきではないか。

⇒事務局：p. 2並び順は、市民アンケートにおいて「残したいみどり」の上位順に並べている。

⇒笠原委員：順番は理解した。見開きでみたときに、冒頭の文章とp. 2の順が揃っていると良い。なお、冒頭の文章に「公園や街路樹などをつくる」とあるが、「街路樹をつくる」という言葉はあるか。

⇒椿副委員長：「整備する」が適切ではないか。

⇒事務局：このページはできる限り柔らかい表現まとめようとした結果、整備ではなくつくるという表現を使っていた。改めて検討したい。

⇒福嶋委員長：玉川上水の写真は良さが伝わらない。写真は再検討いただきたい。

(3) 目標実現に向けた取組について

○尾路委員：基本方針3(2)①「できること取組からはじめる」という名称は、具体的な取組内容がイメージしにくい。

⇒事務局：ここでは具体的にはちょいボラのような気軽に参加できる活動の仕組みや、募金などの金銭的な支援の仕組みを作ること考えている。文言は再検討したい。

○鳥羽委員：現在の市民ボランティアは、ボランティア自身の高齢化や、家族の介護等により、参加できなくなる人も多く、新たな人材の獲得が望まれるが、若い人は土日でないとは参加できない。p. 9にあるように、環境美化サポーター登録者数を増やすことを目標とするならば、ボランティア活動やイベント等を土日に開催するのが良いだろう。また、そもそも目標値は何を根拠にしているのか。

⇒事務局：市としても土日イベントの開催は、今後も継続して取り組む。平日と土日とでは参加者層が異なり、今後は土日参加者の獲得も必要になると認識している。目標値は願いも込めた想定値である。

○椿副委員長：各施策について、主体毎に項目を分けて書いているのは、本委員会での議論を踏まえたものと思うが、特に市民と事業者の書きぶりが、市が主体というより

市民のやるべきことを書いているように思う。この点、市民のみなさんがどのように受け取るのか気になる。

⇒福嶋委員長：椿副委員長と同じ意見である。取組のリーダーシップを取るのは誰なのか。あくまで市が主体性を持たないといけないと思う。すべて市民が自ら取組を提案するような書きぶりになっているが、市がこうするから市民や事業者にはこうしてほしい、という書き方をすべきではないか。

⇒事務局：行政が主体となるべきとは十分認識しているが、市民や事業者も市と協働して一緒に取組を進めていかなければならない中で、市民や事業者にも主体的に動いてもらえるよう、思いを込めた結果である。

⇒福嶋委員長：目指す方向、思いは我々と同じであると思うが、第3者が読んだ時にそう受け取ってもらえるのか心配である。

⇒事務局：行政の支援と市や事業者の取組の関係性が見えにくいのだと思う。表現を工夫したい。

⇒福嶋委員長：例えば行政はこれをやるので、市民や事業者にはこんなことをやってもらいたい、という説明をするならば、今の構成を活かしつつ行政、市民、事業者の順に並べた方が良いのではないか。一つの提案であり、事務局でよく検討してほしい。

○益田委員：「事業者」と一括りにされているが、農業者、商業者など事業者は幅広い。もう少しわかりやすく表現してもらえると良い。今の表現では自分のことではないように感じてしまう。

⇒事務局：事業者の定義がないのも一因と思う。表現を工夫したい。

○椿副委員長：資料1-3の各所に「緑化の手引き」の作成や表彰制度の話が出てくるが、小金井市では苗木の栽培など特徴的な農業が継承されているのが地域の特徴だと思う。地域の人材を活用するという表現をどこかに入れてもらえたらと思う。

○大澤委員：基本方針1(3)「農地を守る」の記述内容は、基本的に農業委員会の方針と一致していて問題ない。ただし、生産緑地面積の推移のグラフは、農地面積の推移の誤りではないか。

⇒事務局：これは東京都のデータを活用して集計した生産緑地面積で間違いない。

⇒大澤委員：減少幅が大きいのは、生産緑地に指定されていない農地である。農業委員会では、生産緑地以外の農地も含めた農地面積の数値を把握しているので、情報提供する。

○串田委員：緑化の手引きを策定するとあるが、手引きの内容をもう少し具体的に示すことはできないのか。

⇒事務局：緑化の手引きの策定は、みどりの基本計画策定業務委託には含まれておらず、計画策定後に作ることを想定している。

⇒串田委員：では、緑化の手引きについて、ここで内容を説明してもらえることはないということか。

⇒事務局：今はその状況にない。

○福嶋委員長：狭小な歩道での緑化方策として、つる性植物を導入する方針が示されているが、つる性植物は管理の手間が非常に大きく、安易に書かない方が良さそう。また、街路樹については、東京都の方針に従って整備・管理していくという話もあつ

たが、本委員会ではより具体的な意見も出ていた。そのあたりを汲み取っていく必要があるだろう。例えば、都の方針に従えば、大きな街路樹は強剪定をされてしまう。その点について、市はどう考えるのか、市独自性を表現してもらいたい。

⇒平野課長：みどりの基本計画の検討体制として、庁内会議を設けている。そこには道路管理課や教育委員会が参加しており、互いの考えに矛盾が生じないように、すり合わせをしている。街路樹についても庁内調整により方針を整理したい。

⇒福嶋委員長：経費や技術面での課題はあるだろうが、小金井らしさが出るよう調整してもらえたらと思う。

⇒笠原委員：都市計画道路については、様々な種類の植栽を植えるような方針になっているが、例えば低木と草本を植えると雑草が繁茂して低木が枯れてしまうこともある。現状を踏まえて方針を整理した方が良いだろう。

⇒福嶋委員：市内にはツバキが多く植えられているが、ツバキやサザンカ、チャノキはチャドクガの棲み処となり、道路脇であれば人的被害が出る恐れもある。特に空き家のツバキにケムシがたかっている。公共施設の植栽樹種はよく検討する必要がある。

○椿副委員長：資料2は今後内容変更の可能性もあると思うが、現時点で細かな表現について、メール等で伝えても良いか。

⇒事務局：現時点でもご指摘いただければありがたい。

○福嶋委員長：前回の傍聴者からの意見・提案シートにもあったが、玉川上水沿いには市内でここしか見られない希少種が生育しており、計画書にはトウネズミモチなどの外来種対策に関する内容が記載されても良いと思う。また、p. 41の下段の図がわかりにくいので、この図にこだわらず文章の説明を加えてほしい。

○串田委員：私は現行計画の策定委員会にも参加したが、その際は計画のレビューをして見ると、現状維持がほとんどで全く手がついていないものも多かった。そうした経緯もあり、目標値は現状維持を基本とした。今回も取組の項目数が多く、本当に全て出来るのか心配であるし、そもそも計画期間の10年というスパンはかなり長いと思う。例えば5年で区切りをつけて計画を見直すこと、またそれを計画書に明文化することはできないのか。

⇒事務局：計画の見直しについては、内部で検討させていただきたい。現行計画では取組の報告をできていなかったが、今後行政の取組については、毎年度施策の実施状況調査をし、緑地保全対策審議会で報告するようにしたいと考えている。見直しが必要となれば、その際に方向性を調整していければと思う。

⇒福嶋委員長：取組状況報告、審議を行うのは良い。この委員会は今回限りで解散されるため、計画策定後は緑地保全対策審議会で掌握してもらおうのが良いだろう。

⇒串田委員：報告や審議にこだわっているというよりは、10年という長い期間、同じ計画書で取組を進めていくことに懸念を抱いている。状況が変わった場合の対応を計画書に書きこんでおく必要があるのではないか。柔軟性のある計画としてほしい。

以上